

一般競争入札の公告

国立大学法人奈良女子大学において、下記のとおり物品の購入について一般競争入札に付します。

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量
視線計測システム 一式
- (2) 調達案件の特質等
購入物品の性能等に関し、国立大学法人奈良女子大学（以下「本学」という。）が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限 令和4年 1月31日
- (4) 納入場所 国立大学法人奈良女子大学生体医工学系(奈良市北魚屋西町)
- (5) 入札方法 入札は総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人奈良女子大学契約事務取扱規則（以下「取扱規則」という。）第6条及び第7条に規定される次の事項に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和3年度に近畿地域の「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (3) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達の仕様の策定に直接関与していない者であること。
- (5) 本件調達の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。
- (6) 本学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第10条第4号及び第6号から第9号の暴力団排除条項に該当しない者であること。
- (8) 暴力団又は暴力団関係者を再委託先としない者であること。
- (9) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第10条各号の競争参加資格の欠格事由に該当しない者であること。

3 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等を交付する場所及び問い合わせ先
郵便番号 630-8506
所在地 奈良市北魚屋東町
機関名 国立大学法人奈良女子大学財務課契約第一係
E-mail keiyaku@jimu.nara-wu.ac.jp
電話番号 0742-20-3216
FAX 番号 0742-20-3217
- (2) 入札説明書等の交付方法
本公告の日から電子媒体での交付を受け付ける。
交付を希望する者は、電子メールもしくはFAXで上記3(1)に記載の連絡先まで請求すること。
メールの本文には以下の事項を記載すること。（名刺のコピーでも可）
「会社名、担当者氏名、所属部署名」「送付先メールアドレス」「連絡先電話番号」
- (3) 入札書等の受領期限 令和3年11月15日（月） 17時00分
（郵送する場合には受領期限までに必着のこと。）
- (4) 開札の日時及び場所 令和3年12月6日（月） 14時00分
国立大学法人奈良女子大学本部管理棟3階第二会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (2) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付し入札書の受領期限までに提出しなければならない。
入札者は、開札日の前日までの間において、本学から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他取扱規則第23条各号に掲げる入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると本学が判断した入札者であって、取扱規則第14条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

以上公告する。

令和3年11月2日

国立大学法人奈良女子大学
学長 今岡春樹